

2024年度
小規模型事業所内保育事業所（A型）オズ保育園帝塚山 重要事項説明書

1 事業運営主体

名称	医療法人三幸会
所在地	大阪市住吉区帝塚山東3丁目8番15号
電話番号	06-6671-6780
代表者氏名	理事長 小澤幸人

2 事業所の概要

施設の種類	小規模型事業所内保育事業所（A型）				
施設の名称	オズ保育園帝塚山				
施設の所在地	大阪市住吉区帝塚山東3丁目8番20号				
連絡先	電話番号：06-6569-9830 F A X：06-6569-9831 メールアドレス：lion@ozukids.jp				
施設長氏名	施設長 小山 耕一				
開設年月日	2018年 4月 1日				
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前児童				
認可定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	定員数	2人	3人	4人	9人
利用定員	満1歳以上3歳未満の児童				7人
	満1歳児未満の児童				2人

3 事業の目的・運営方針

オズ保育園帝塚山（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1)「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2)「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3)「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における設備の概要

(1) 施設

建物	構造	鉄骨造3階建のうち2階	
	延べ面積	61.20 m ²	
屋外遊戯場	万代池公園	44,116.00 m ²	

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室又はほふく室	1 室	りす組（満0歳）
保育室（又は遊戯室）	1 室	ぺんぎん組（満1歳）、こあら組（満2歳）
その他	調理室、沐浴設備、幼児用トイレ、幼児用手洗いなど	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育、その他の便宜の提供を行います。

下記7に記載する曜日等において、保育を提供します。

6 職員の職種、員数及び職務の内容 2024年2月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	
保育責任者	施設長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育を行う	1	1	0	
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	6	3	3	

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯（10：00～18：00）
保育責任者	正規の勤務時間帯（7：30～18：30のうち8時間）
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～18：30のうち8時間）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育短時間	7時30分～15時30分(8時間)
	保育標準時間	7時30分～18時30分(11時間)
開所時間	月曜日～土曜日	7時30分～18時30分
休園日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から15時30分の範囲内で、保育を必要とする時間となります。(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

※初めて入園いただく際、慣らし保育として短縮時間での保育を提供します。
下記時間は大まかな目安であり、園児の状態を確認しながら、適正な時間を判断するものとします。

1・2日目	9時～10時
3・4日目	9時～11時
5・6・7日目	9時～12時(給食あり)
8・9・10日目	9時～15時(給食あり、午後のおやつあり)

8 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

委託調理(当園の調理室における調理業務をイフスコ社に委託しています)

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時00分頃	1歳児は牛乳を提供します
1歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時00分頃	
2歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時00分頃	

※ 献立表は毎月月末に別途お知らせします。

※ 0歳児の粉ミルクは『ほほえみ』を提供します。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

9 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもを含む集団保育を通じて、基本的な生活習慣や遊び、言葉や運動などの指導を行い、望ましい未来の力をつくり出す基礎を培うことを目的として行っています。

10 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

(1) 連携内容

ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援

イ 代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう。）の提供

ウ 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入れ

(2) 連携施設

認定こども園 まんだいようちえん まんだいほいくえん

運営主体	学校法人片上学園
所在地	大阪市住吉区万代三丁目6番15号
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定 ・代替保育の提供 ・当園における保育の提供終了後の継続的な受入
電話番号	06-6671-4320

認定こども園 東粉浜幼稚園

運営主体	学校法人東粉浜幼稚園
所在地	大阪市住吉区東粉浜2丁目11番14号
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定 ・当園における保育の提供終了後の継続的な受入
電話番号	06-6671-7875

大阪市立住吉保育所

運営主体	大阪市
所在地	大阪市住吉区帝塚山東五丁目 9 番 4 号
連携内容	・ 集団保育を体験させるための機会の設定 ・ 保育の適切な提供に必要な助言、相談、支援
電話番号	06-6569-9840

大阪市立万領保育所

運営主体	大阪市
所在地	大阪市住吉区万代東四丁目 1 番 29 号
連携内容	・ 集団保育を体験させるための機会の設定 ・ 保育の適切な提供に必要な助言、相談
電話番号	06-6694-1623

11 利用料金

- (1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。（給食費・おやつ代含む）
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
<別表 1、2>
- (3) 支払方法
口座振替にてお支払いいただきます。
詳細につきましては、別途お知らせします。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入園決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が満3歳に達したとき（ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します。）
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 嘱託医

医療機関の名称	医療法人三幸会 小澤診療所
医院長名又は医師名	小澤幸人
所在地	大阪市住吉区帝塚山東 3 丁目 8 番 15 号
電話番号	06-6671-6780

(2) 嘱託医

医療機関の名称	たけだコドモクリニック
医院長名又は医師名	武田泰輔
所在地	大阪市住吉区帝塚山東 2 丁目 3 番 14 号
電話番号	06-6606-8115

(3) 嘱託歯科医

医療機関の名称	しまぶくろ歯科医院
医院長名又は医師名	島袋美千代
所在地	大阪市住吉区帝塚山東 1 丁目 5 番 6 号
電話番号	06-6675-0418

15 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に 1 回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 児童虐待対応マニュアルの作成、運用

16 緊急時における対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

【管轄する消防署】

消防署名	住吉消防署
所在地	大阪市住吉区遠里小野 1-1-9
電話番号	06-6695-0119

【管轄する警察署】

警察署名	住吉警察署
所在地	大阪市住吉区東粉浜 3 丁目 28 番 3 号
電話番号	06-6675-1234

17 非常災害対策

防火管理者	小澤大志郎
消防計画届出年月日	2021年9月15日
避難訓練	火災・地震等を想定した消火及び避難訓練を月1実施
防災設備	自動火災報知設備、消火器、非常警報器具・設備、誘導灯、避難器具、カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防災処理
避難場所	万代池公園（保育士先導により徒歩にて避難）
緊急時の連絡手段	一斉メール（さくらシステム）及び個別連絡にて保護者へ連絡

18 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	宝本麗	企業主導型 施設長	
	※担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。		
相談・苦情解決責任者	小澤幸人	理事長	
第三者委員	高道厚子	電話番号	090-9274-2929
		所属	・NPO 法人テレサ ・社会福祉士

当園の苦情窓口のご利用につきまして、

令和3年度のご利用、令和5年3月末現在のご利用はありませんでした。

19 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年
0歳児	0人	0人	0人	1人
1歳児	3人	3人	5人	5人
2歳児	2人	3人	2人	3人

20 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	なし	
自己評価の実施状況	なし	

21 子ども・子育て支援法第 51 条第 2 項若しくは第 4 項又は第 57 条第 2 項若しくは第 4 項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無） なし

22 契約している保険の加入状況

当園では、以下の保険に加入しています。

保険会社名	日本スポーツ振興センター
保険の内容	施設管理下における負傷・疾病・障害・死亡
保険金額	医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10（その内 1/10 の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただ、高額療養費の対象となる場合は、事故負担額（所得区分により限度額が異なる。）に、療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額 死亡限度額（3,000 万円）障害限度額（4,000 万円）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

<別表 1> 特定地域型保育の提供に要する利用者負担金（上乘せ徴収分、実費徴収分）

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
カラー帽子	戸外あそび用	940 円
通園かばん	通園時使用	4,500 円
おたよりぶくろ	保護者へ資料の配布時使用	300 円
保護者カード	送迎時使用	100 円
行事費	親子参加交流会、運動会、季節行事活動等に使用	月額 1,500 円
特別委託教育費	リトミック・歌と体操など外部講師費・芸術鑑賞費など	月額 1,000 円
災害共済掛金	スポーツ振興センター	年額 300 円

※欠品等の事情で商品の差替えや消費税の改定が行われた場合、価格の変動が予想されます。

<別表 2> 時間外保育に係る利用者負担

時間外保育事業に係る利用者負担については、下記の要領となります。

延長保育緊急利用 = 勤務時間などの都合で緊急利用の場合。

短時間保育は 15：31 以降

標準保育は 18：31 以降

10分毎 1,000円 の料金が発生します。

※時間計算の基準は、保育園のインターホンを押された時間ではなく、あくまでもタッチパネルを操作された時点の時間で計算いたしますのでご了承ください。